

花背の自然を守るために

# オオハンゴンソウ（特定外来生物） の駆除を進めましょう！

特定非営利活動法人 自然観察指導員京都連絡会  
花脊自治振興会・広河原自治振興会・別所自治振興会  
後援： 京都府（予定）

## ◆特定外来生物とは？

- ・日本の生態系（在来の植物などを中心に作られている動植物などの循環システム）に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。
- ・以上の項目に違反した場合、最高で個人の場合は 3 年以下の懲役もしくは、300 万円以下の罰金が課されます。法人の場合は 1 億円以下です。
- ・植物では 19 種類が特定外来生物に指定されています。

## ◆オオハンゴンソウはどんな花？

- 1 オオハンゴンソウは北アメリカ原産のキク科多年生草本で、日本には園芸植物として明治時代に導入されたものが野生化しています。
- 2 路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷など、肥沃で湿った場所に生育します。高さ 1～3m になり、7～10 月に直径 6～10cm の鮮やかな黄色い花を咲かせ、瘦果(果皮にくるまれ、裂開しない種子) をつけます。また 地下茎から茎を沢山だして広がります。
- 3 繁殖力が旺盛で大群落を作るため、在来植物と競合して駆逐するおそれがあります。
- 4 現在、外来生物法により特定外来生物に指定され、許可のない栽培・保管・運搬・輸入・譲渡が禁止されています。



この事業は平和堂財団環境保全活動助成事業「夏原グラント」の助成を受けて実施しています。



## ◆オオハンゴンソウの広がり

オオハンゴンソウは、もともと花背にはなかった帰化植物で、放っておくと地域の生態系に深刻な影響を及ぼします。既に河川敷などを中心に大群落が各所にみられ、放置すると上桂川流域全体に大きく広がります。

もし、オオハンゴンソウが生えているのを見かけたら、植えたり、増やしたりしないようにしましょう。

## ◆どうやって防除をするの？

### ●刈り取り

種子ができる前に地上部を刈り取ることで分布域の拡大をふせぐことができます。しかし、オオハンゴンソウは根から再生することができるため、それ以上の効果は期待できません。

### ●引き抜き（掘り取り）

根から全体を引き抜く（掘り取る）ことで、根絶を目指すことができます。ただし、根の破片から再生してしまう恐れがあるため、根を残さないように注意が必要です。

環境省釧路自然環境事務所リーフレットより



岡山理科大波田研ホームページより



オオハンゴンソウの生長初期の葉(左)  
やや生長が進んだ葉(右) (上下いずれも環境省資料より)



オオハンゴンソウの刈った株から再生した葉(左)  
オオハンゴンソウの茎の葉、互生になっています(右)

＝今後の駆除活動予定＝

5月 オオハンゴンソウ生育地調査  
分布地図作成・発芽駆除開始  
各種チラシ配布

6月 オオハンゴンソウ学習会  
ボランティア呼びかけチラシ  
駆除活動(～8月)

7月 啓発と呼びかけ看板設置  
生育地域の調査(植生一覧)

8月 市民ボランティアの駆除活動  
花背の自然を学ぶ学習会

9月 種子形成防止目的の駆除活動

10月 駆除活動のまとめ

※おおまかな活動予定です。

お問い合わせ先：NPO 法人自然観察指導員京都連絡会

Email:kyoto-renrakukai@docomo.ne.jp